平成２２年（フ）第１６７６号
広島市安佐北区安佐町大字くすの木台10番地２
債務者　小早川由姫美（旧姓白坂）
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２３７号
大阪府東大阪市長堂３―20―10　サンパレス布施903号、住民票上の住所大阪府東大阪市長堂１丁目21番18号　サンスリーハイツ301号
債務者　阪井　健一
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７号
福岡県朝倉郡筑前町新町324番地18
債務者　熊谷　清俊
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３１９号
福岡市早良区田村７丁目１番６―101号、前住所福岡市西区拾六町５丁目１番17―302号
債務者　堤　　實夫
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４５号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋579番地５
債務者　美容総合オカギこと　岡木　　登
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１３９号
広島市安佐南区祇園１丁目20番11―４号
債務者　羽田野典史
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４０号
広島市安佐南区祇園１丁目20番11―４号
債務者　羽田野ナツコ
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３３号
広島市西区大宮２丁目７番５号
債務者　山岡　憲治
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原垣内美陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６２４号
名古屋市港区善進本町19番地　アトランティック荒子川Ａ号
債務者　成田　二郎
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９１３７号
大阪府豊中市上野東１丁目１番91―502号
債務者　山野　有史
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９８号
大阪府守口市南寺方東通５丁目５番９―207号、前住所大阪府守口市寺方錦通３丁目６番16号
債務者　近澤　達矢
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　昌裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３３０号
神戸市須磨区白川台７丁目８番地の１　齊藤方、前住所大阪市此花区島屋２丁目９番47―703号
債務者　久保　全史
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３４２号
大阪市西区靱本町３丁目６番18号　307、前住所大阪市西淀川区花川２丁目11番12号
債務者　益田九十男
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　伸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３７１号
和歌山市東小二里町１番49号　ガーデンハイツ小二里２、112号
債務者　水間　一仁
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶本　成昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３９６号
大阪市住吉区我孫子東３丁目８番２―1402号
債務者　田中　順二
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４１０号
大阪府東大阪市長堂３丁目21番11号　ロイヤル池田201号
債務者　田阪　明伸
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５３号
神戸市中央区日暮通１丁目５―３ドリームハイツⅠ102号、住民票上の住所神戸市中央区国香通３丁目１番２―901号
債務者　中村　秀子
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部